

平成 20 年度 教育職員に係る懲戒処分等の状況について

別紙 1 わいせつ行為等に係る懲戒処分等事案の具体的な状況について

■本調査における「わいせつ行為等」の定義について

- 「わいせつ行為等」とは、わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントをいう。
- 「わいせつ行為」とは、強姦、強制わいせつ（13歳以上の者への暴行・脅迫によるわいせつ行為および13歳未満の者へのわいせつ行為。）、公然わいせつ、わいせつ物頒布等、買春、痴漢、のぞき、陰部等の露出、青少年保護条例等違反、不適切な裸体・下着姿等の撮影（隠し撮り等を含む。）、わいせつ目的をもって体に触ること等をいう。
- 「セクシュアル・ハラスメント」とは、他の教職員、児童生徒等を不快にさせる性的な言動等をいう。

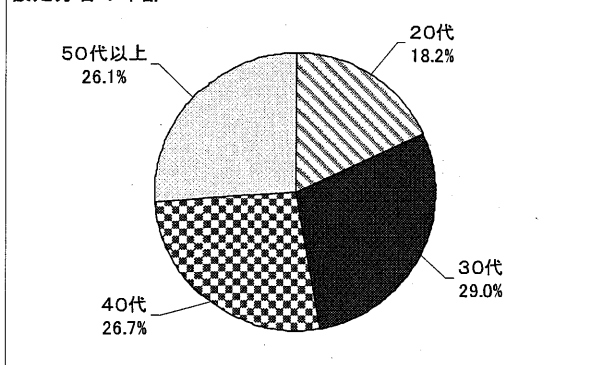
(1) 被処分者の性別

被処分者の性別	人数(人)	割合(%)
男性	171	97.2
女性	5	2.8
合計	176	100.0

(2) 被処分者の年齢層

被処分者の年齢層が最も多かったのは、「30歳代」であり、全体の29.0%（51人）を占めている。続いて、「40歳代」（26.7%、47人）、「50歳代以上」（26.1%、46人）となっている。

被処分者の年齢



被処分者の年齢層	人数(人)	割合(%)
20歳代	32	18.2
30歳代	51	29.0
40歳代	47	26.7
50歳代以上	46	26.1
合計	176	100.0

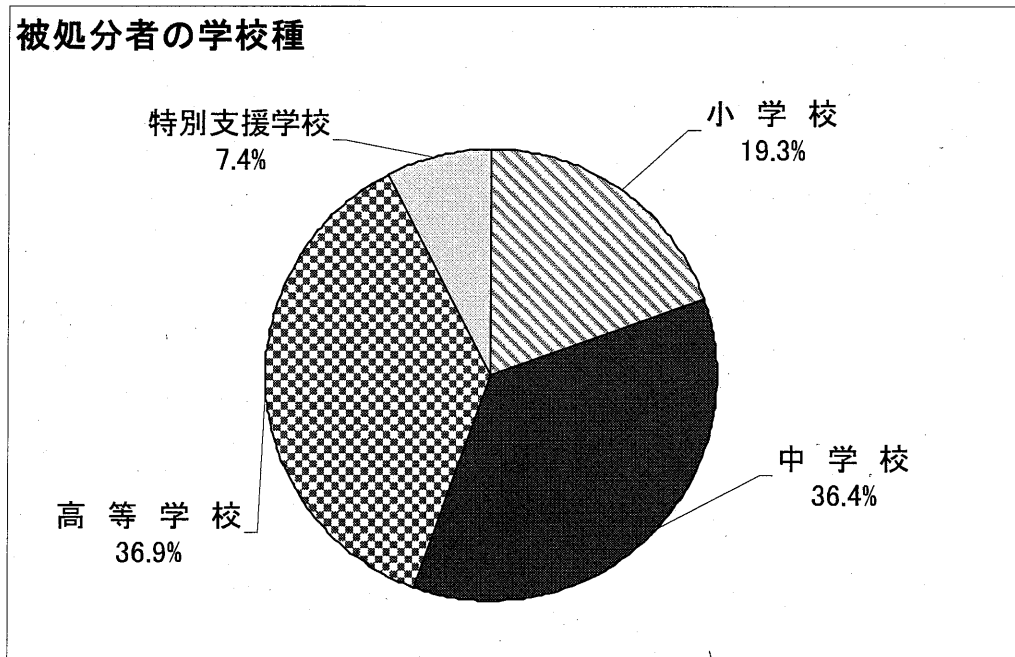
(3) 被処分者の過去におけるわいせつ行為等に係る処分歴の有無

被処分者の処分歴	人数(人)	割合(%)
あり	1	0.6
なし	175	99.4
合計	176	100.0

※処分歴とは、過去にわいせつ行為等により「懲戒処分等」を受けた前歴のこと。

(4) 被処分者の所属する学校種

被処分者の所属する学校については、「高等学校」が全体の36.9% (65人) を占めている。続いて、「中学校」(36.4%、64人)、「小学校」(19.3%、34人) となっている。



学校種	人数(人)	割合(%)
小学校	34	19.3
中学校	64	36.4
高等学校	65	36.9
中等教育学校	0	0.0
特別支援学校	13	7.4
合計	176	100.0

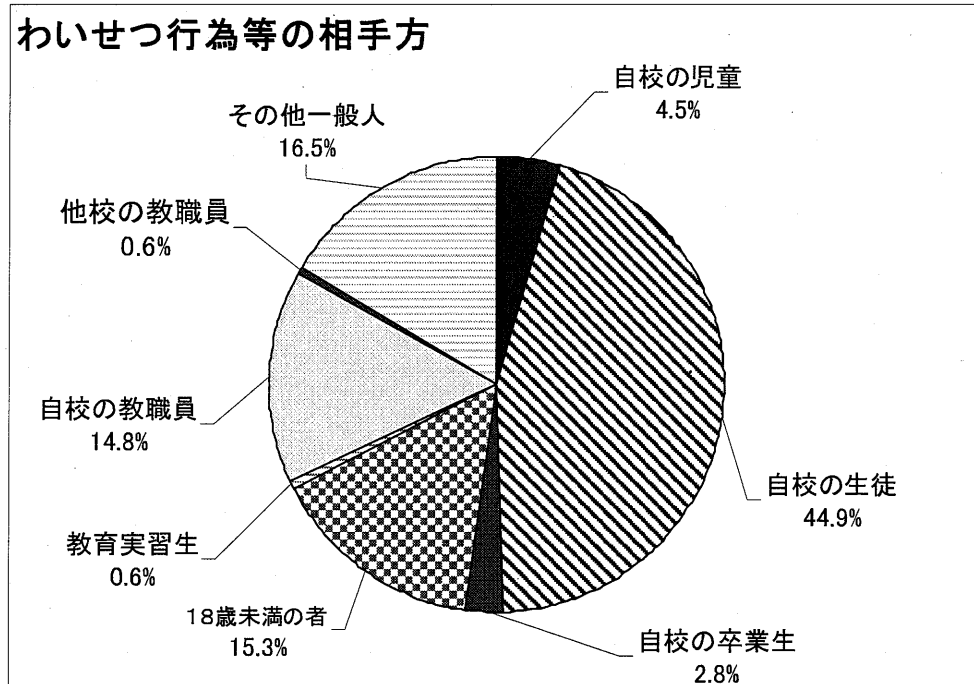
(5) わいせつ行為等の相手の性別

相手の性別	人数(人)	割合(%)
男性	10	5.7
女性	163	92.6
特定の被害者なし	3	1.7
合計	176	100.0

(注) 「特定の被害者なし」の態様は、「わいせつビデオ等の販売」が2件、「陰部等の露出」1件である。

(6) わいせつ行為等の相手の属性

わいせつ行為の相手方の属性として、最も多かったのが「自校の生徒」(44.9%、79人)であり、続いて、「その他一般人」(16.5%、29人)、「18歳未満の者(自校の児童生徒等以外)」(15.3%、27人)となっている。



	相手の属性	人数(人)	割合(%)
児童・生徒等	自校の児童	8	4.5
	自校の生徒	79	44.9
	自校の卒業生	5	2.8
	18歳未満の者	27	15.3
	小計	119	67.5
教職員等	教育実習生	1	0.6
	自校の教職員	26	14.8
	他校の教職員	1	0.6
	小計	28	16.0
	その他一般人	29	16.5
	合計	176	100.0